

独立行政法人水産総合研究センター

理事長 松里 壽彦 殿

監査意見書

独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、独立行政法人水産総合研究センターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度における財務諸表及び決算報告書について監査を行った結果、同法第38条第2項の規定に基づく意見は下記のとおりである。

記

1. 財務諸表は、独立行政法人会計基準及び同注解、並びに一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されており、当該独立行政法人の平成24年3月31日現在の財務状況及び平成23年度の運営状況を適正に表示しているものと認める。
2. 決算報告書は、当該独立行政法人による平成23年度の予算区分に従って決算の状況を正しく表示しているものと認める。
3. 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認める。

平成24年6月12日

独立行政法人水産総合研究センター

監事 朝比奈 清

監事 杉田 賢一